

令和4年度第1回三島市地域公共交通網形成協議会

報 告 事 項

- | | | |
|-------|--------------------------|-------|
| 報告事項1 | 三島市自主運行バスせせらぎ号の停留所移設について | …1ページ |
| 報告事項2 | 第三者評価委員会による評価結果について | …2ページ |

三島市自主運行バスせせらぎ号の停留所移設について

1. 対象路線 三島市自主運行バスせせらぎ号
2. 報告内容 停留所の変更（移設）
停留所名：広小路西（東回り・西回り共用）
3. 変更理由 移設前の設置場所正面の土地所有者からの申し出により、東へ約10メートル移設
4. 変更経緯
 - 令和3年10月 隣地所有者より広小路西停留所移動の要望あり
移設先を探す旨回答。
 - 令和4年4月 株式会社和楽が、敷地内への停留所設置に承認
 - 令和4年5月 広小路西停留所に、移設を知らせる告知文の張り出し
 - 令和4年6月 停留所を移設

5. 位置図



第三者評価委員会による評価結果について

- 1 概要 『三島市地域公共交通網形成計画』が令和4年度に終了する予定のため、国の有識者等からなる第三者評価委員会において、現計画の取組み状況等について報告するとともに、次期計画策定に向けて等、助言をいただく機会として、審議の対象となった。

第三者評価委員会とは…

国土交通省中部運輸局が主催し、交通政策の専門家である石川良文教授（南山大）、加藤博和教授（名古屋大）、倉内文孝教授（岐阜大）と中部運輸局交通政策部長が、中部地区5県（愛知、福井、岐阜、三重、静岡）44協議会の取組みについて評価した。この内、静岡県は当協議会を含む県や市の9つの協議会が審議対象だった。

- 2 開催日時 令和4年2月21日（月）13時30分～16時 ※オンライン形式
- 3 報告事項 令和3年度第2回三島市地域公共交通網形成協議会報告事項第1号（中間評価）

4 第三者評価委員会からの評価

当協議会の取組みについては概ね評価していただき、さらに、次期計画では周辺市町との連携といった広域での取組みを期待するとの助言をいただいた。

[以下は、第三者評価委員会による当協議会の評価結果]

(1) 評価できる取組み

- ・公共交通マップの作成やデジタルサイネージを設置することにより、わかりやすい案内表示に改善し、利用促進を図ったこと。
- ・PDCAサイクルを回しながら、市内の自主運行路線の見直しをおこない公共交通への満足度向上及び利便性の確保を図ったこと。

(2) 期待する取組み

- ・現行の三島市地域公共交通網形成計画で取り組んだ事業に対する評価を基に、継続して公共交通利用環境の向上に向けた取組みを推進できるよう、周辺市町との連動も意識しつつ、令和5年度からの次期計画を策定することを期待する。